

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社マネーパートナーズ

## I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

株式会社マネーパートナーズ

### 2. 登録年月日及び登録番号

#### (1) 登録年月日

2008年9月10日

#### (2) 登録番号

関東財務局長(金商)第2028号

### 3. 沿革及び経営の組織

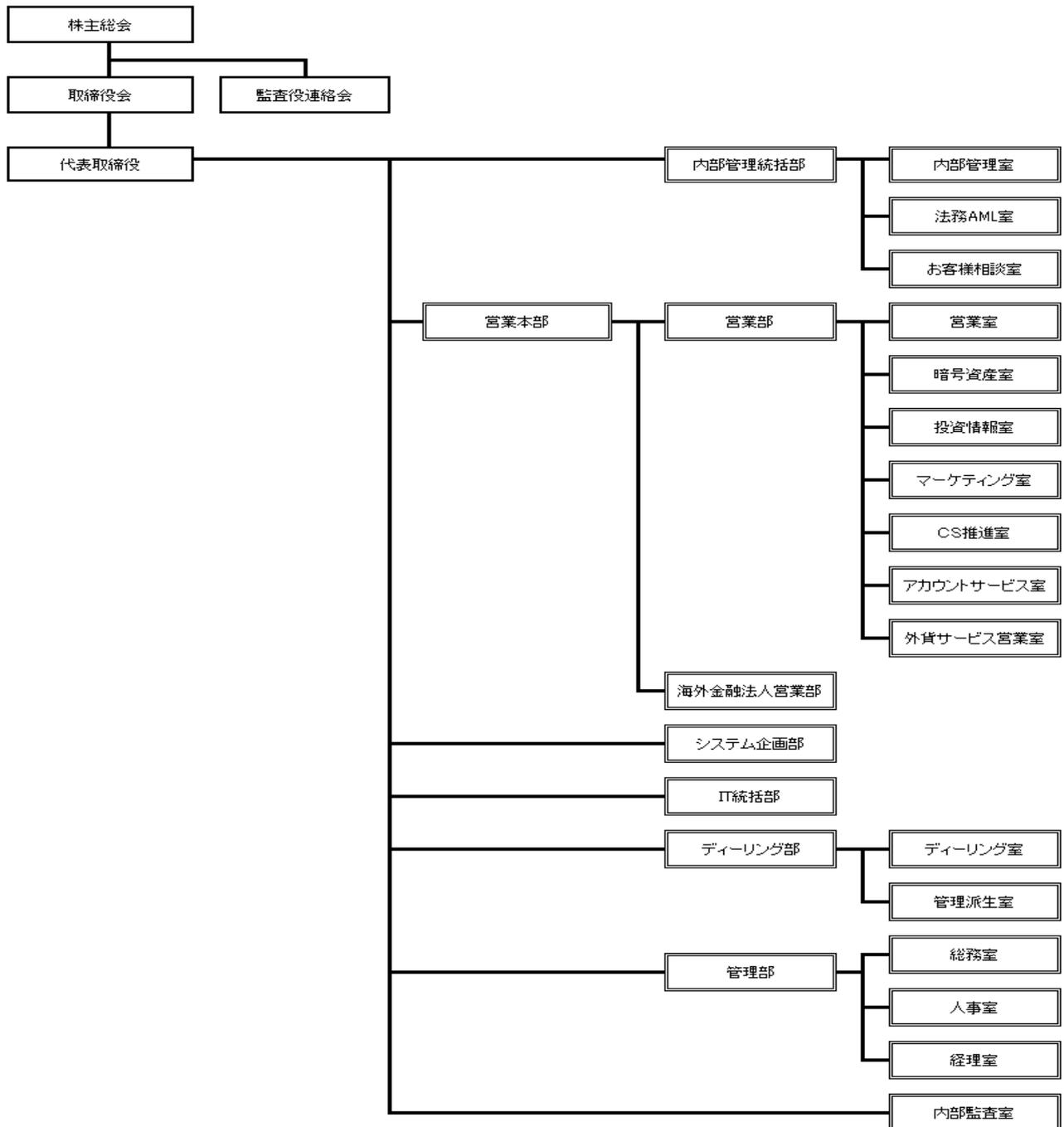
#### (1) 沿革

年 月	沿 革
2008年5月	マネーパートナーズ分割準備株式会社設立
9月	金融商品取引業者登録（登録番号：関東財務局長（金商）第2028号）
10月	吸収分割の方法により、金融商品取引業等に関する全事業を株式会社マネーパートナーズ（10月1日付をもって商号を株式会社マネーパートナーズグループに変更）から承継し、商号をマネーパートナーズ分割準備株式会社から株式会社マネーパートナーズに変更
2009年6月	第二種金融商品取引業の追加登録
7月	大阪取引所に開設された取引所外国為替取引市場（愛称：大証FX）においてマーケットメイカーとしての業務を開始
2010年7月	有価証券の新規買付取扱い開始
2011年1月	商品先物取引業の許可を受ける
3月	外貨の成田受取サービス開始
8月	CFD-metals取引開始
2012年3月	外貨両替・受取サービスに「英ポンド」「スイスフラン」の2通貨を追加
7月	外貨両替・受取サービス、関西国際空港にてサービス開始
2013年7月	外貨両替・受取サービス、羽田空港及び中部国際空港（セントレア）にてサービス開始
2014年4月	新サービス「かんたんトレナビ」開始
6月	新サービス「外貨引受サービス」開始
6月	外貨両替・受取サービスに「韓国ウォン」追加
9月	海外専用のトラベルプリペイドカード「マネパカード」開始
10月	大阪取引所の取引所外国為替取引市場（愛称：大証FX）の休止に伴いマーケットメイカーとしての業務を終了
11月	第二種金融商品取引業の廃止
2015年3月	外貨両替・受取サービスに「中国元」追加
4月	スワップポイントのみの受取サービスを開始
2016年1月	ホームページにビットコインの参考レートの表示を追加
3月	大和ネクスト銀行との提携カード「DAIWA SMART DEPOSIT」の提供を開始
5月	マネパカードの国内利用サービス開始
12月	本社移転
2017年4月	株式会社日本旅行との提携カード「日本旅行マネパカード」開始
9月	暗号資産交換業の登録
2018年6月	Peach Aviation 株式会社との提携カード「Peach Manepa Card」開始
11月	マネパカードの入金方法に『コンビニ予約入金』追加
2019年4月	マネパカードに新機能『おまかせチャージ おまかせ両替』追加

2020年1月	スマートフォンアプリ「HyperSpeed Touch/nano」に一括決済注文及び全決済注文の利用設定とスワップポイント照会画面を追加
9月	パートナーズFXへ新通貨ペア「米ドル/カナダドル」「米ドル/南アフリカランド」「米ドル/トルコリラ」「米ドル/メキシコペソ」を追加
11月	福島秀治が代表取締役役に就任 法人口座のレバレッジ（証拠金ルール）を改定
2021年12月	暗号資産CFD取引開始

(2) 経営の組織 (2022年3月31日現在)

【組織図】



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2022 年 3 月 31 日現在）

	氏名又は名称	保有株式数 (株)	総株主等の議決権に 占める保有株式に係 る議決権の数の割合 (%)
1	株式会社マネーパートナーズグループ	62,000	100.00

5. 役員の氏名（2022 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	福島 秀治	有	常勤
常務取締役内部管理統括責任者	佐藤 直広	無	常勤
常務取締役 C I O	上山 文利	無	常勤
取 締 役	梶川 理恵	無	常勤
取 締 役	李 鍾官	無	常勤
取 締 役 C F O	宇留野 真澄	無	常勤
監 査 役	百瀬 茂	無	常勤
監 査 役	根本 博史	無	非常勤
監 査 役	川東 憲治	無	非常勤

- (注) 1. 取締役宮本英昭、磯部秀一の 2 氏は 2021 年 6 月 19 日開催の第 13 回定時株主総会の終結の時をもって任期満了にて退任いたしました。  
 2. 監査役根本博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役川東憲治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

6. 政令で定める使用人の氏名（2022 年 3 月 31 日現在）

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
佐藤 直広	内部管理統括部長

7. 業務の種別

金融商品取引業

第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務

金融商品取引業付随業務

外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地  
本社事務所 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー33階

9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業

資金移動業

他の事業者の業務に関する広告又は宣伝

暗号資産交換業

(注1)2017年9月29日付で暗号資産交換業の登録をしておりますが、業務は開始しておりません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業務

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で  
第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

(2) 特定投資助言・代理業務

該当事項はありません。

(3) 投資運用業

該当事項はありません。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

12. 会員等又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

### 1. 直近の事業年度における業務の概要

当会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響が続く中、ワクチン接種が進むにつれて経済社会活動が段階的に再開され、景気は持ち直しの動きがみられました。しかし、ウクライナ情勢の緊迫化、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、原油などの資源価格の高騰、供給面での制約等による下振れリスクを注視する必要性があり、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

外国為替市場において、米ドル/円相場は、1ドル=110円台後半で取引が始まり、4月22日にバイデン米大統領が富裕層を対象とした増税提案との報道から米株価が下げ幅を拡大、翌23日には米ドルが107円台半ばの期中安値を付けました。5月12日には米4月CPIが12年7カ月ぶりの高い伸びとなりインフレ懸念が台頭し米長期金利が大きく上昇、6月16日にはFRBが2023年中にゼロ金利政策を解除する方針を示したことで6月末には111円台前半まで上昇しました。7月19日には感染症の再拡大に伴う世界経済の先行き不透明感から米株価が急落し109円台前半まで下落しましたが、9月22日のFOMCの声明で早期のテーパリング開始が示されたことで9月末には一時112円台前半まで上昇しました。11月4日のイングランド銀行による市場予想に反した政策金利据え置き発表により欧州各国の金利低下が米金利にも波及し、9日には112円台後半まで下落するも、22日にFRBのパウエル議長の再任決定やFOMC議事要旨のタカ派な内容を背景にドル買いとなり24日には2017年3月以来となる115円台半ばを付けました。しかし、26日に南アフリカで新たな新型コロナウイルス変異株（オミクロン株）が発見されたことから11月末には一時112円台半ばまで下落しました。12月1日、前日のパウエル議長のテーパリング加速示唆を受けて一時113円台半ばまで上昇したものの、オミクロン株への警戒感等により3日には一時112円台半ばまで下落しました。その後、15日のFOMCで利上げ時期の前倒しが示されたこと等によりドル買いが進み、1月4日には116円台前半を付けましたが24日にはウクライナ情勢の緊迫化から一時113円台半ばまで下落しました。2月10日に米1月CPIの前年同月比が7.5%上昇と1982年2月以来の高い伸び率となったことや米長期金利が2019年8月以来の2%台に乗せたことにより116円台前半を付けました。3月に入ると米国がゼロ金利政策を2年ぶりに解除し0.25%の利上げ、日銀黒田総裁の金融緩和継続の強調も相俟って、さらに円安が進行し25日には米ドルが2015年8月以来となる期中高値125円台前半を付け、121円台後半で期末を迎えました。3月は感染症の影響を受け乱高下相場となった2020年3月以来、月間値幅が10円超えのボラタイルな展開となりました。

一方、米ドル/円以外の主要な取扱い通貨である欧州・オセアニア通貨については、米ドル/円同様に概ね円安傾向で推移し3月に入ると急速に円安が進みました。

また、外国為替相場の変動率は、上半期は著しく低調な水準、下半期は比較的高い水準となり、特に3月が2020年3月以来の非常に高い水準となったため、期を通しては前期を上回る水準となりました。

このような状況の中、当社は、海外渡航需要の蒸発によるマネパカードの利用減少等一部サービスに感染症による影響を受けながらも、時差出勤・在宅勤務の推奨、飛沫防止パネルの設置や抗菌処理などオフィス内の環境整備等による感染症拡大防止策を講じ、従業員の安全を最優先としたうえで、お客様のニーズに応えるべく様々な施策を実施してまいりました。

主力サービスであるFXについては、2020年11月後半から、スプレッドを業界最狭水準とする方針に転換し、スプレッドの縮小を段階的に実施するとともに充実したキャッシュバックキャンペーンによりお客様の取引拡大を図っております。特に2021年5月からはパートナーズFX nanoの「米ドル/円」

において、時間限定でスプレッド0.0銭（売買同値）とする画期的なキャンペーンを開始しました。

直近では、パートナーズFXnanoにおいては、「米ドル/円」にて1回あたり取引数量3万ドルまで原則24時間スプレッド0.0銭（売買同値）のほか、「豪ドル/円」、「ポンド/円」、「ユーロ/円」、「トルコリラ/円」の4通貨ペアでも当社所定の注文数量まで原則24時間業界最狭水準スプレッドとするなど業界最狭水準スプレッドを恒常的に提示しております。このほか、「ユーロ/円」のスプレッドを1回あたり取引数量20万通貨まで18時～21時は0.0銭（売買同値）とするなどの業界最狭スプレッドを提示するキャンペーンを実施いたしました。また、「約定力100%」のパートナーズFXでは、ゴールデンマネパタイム（17時～26時）において「米ドル/円」、「ユーロ/円」、「ポンド/円」、「豪ドル/円」をはじめ13通貨ペアでパートナーズFXnanoに次ぐ業界最狭水準スプレッドを提示するキャンペーンを実施いたしました。

CFD-Metals（金/米ドル、銀/米ドル）においても、スプレッドを時間限定で業界最狭水準とするキャンペーンや充実したキャッシュバックの実施によりお客様の取引拡大を図っております。

また、かねてより準備を進めていた暗号資産関連店頭デリバティブ取引（暗号資産CFD）については、2021年12月6日より「ビットコイン/円」、「イーサリアム/円」、「ライトコイン/円」、「ビットコインキャッシュ/円」の主要4銘柄の取扱いにて、サービスを開始しております。既存のお客様に新たな取引機会を提供するとともに、新たなお客様の獲得に繋げることで、継続的な顧客基盤の拡大による収益力の強化を図ってまいります。

これらの結果、当会計年度の外国為替取引高は10,187億通貨単位（前期比5.3%増）となりました。また、当会計年度末の顧客口座数は347,991口座（前期末比5,869口座増）、顧客預り証拠金は55,068百万円（同6.8%減）、有価証券による預り資産額は11,136百万円（同3.4%減）となりました。

当会計年度の営業収益は、トレーディング損益が806百万円増加（前期比19.0%増）、金融収益が2百万円減少（同39.4%減）、海外渡航需要の蒸発によりマネパカードの海外利用を中心に受入手数料が1百万円減少（同2.2%減）したこと等により5,116百万円（同18.6%増）となりました。損益については、金融費用が52百万円減少（同25.6%減）、販売費・一般管理費が312百万円増加（同8.1%増）となったことから、営業利益は767百万円（同241.5%増）、経常利益は787百万円（同216.7%増）となりました。

## 2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金	3,100	3,100	3,100
発行済株式数	62,000株	62,000株	62,000株
営業収益	5,564	4,314	5,116
受入手数料	98	52	51
委託手数料	4	4	6
その他の受入手数料	94	48	44
トレーディング損益	5,400	4,254	5,061
その他のトレーディング損益	5,400	4,254	5,061
金融収益	65	6	4
純営業収益	5,369	4,107	4,963
経常利益	803	248	787
当期純利益	482	79	531

### (2) 有価証券の売買の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
委 託	5,303	6,206	7,546
自 己	—	—	—
計	5,303	6,206	7,546

### (3) その他業務の状況

店頭商品デリバティブ取引の営業収益につきましては、重要性が乏しいことから外国為替証拠金取引に含めて「その他のトレーディング損益」に記載しております。

## (4) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
基本的項目 (A)		11,551	10,330	10,738
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—	—
	金融商品取引責任準備金等	0	0	0
	一般貸倒引当金	—	—	—
	長期劣後債務	—	—	—
	短期劣後債務	—	—	—
	計 (B)	0	0	0
控除資産 (C)		6,116	2,849	2,645
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C) (D)		5,434	7,481	8,094
リスク相当額	市場リスク相当額	10	17	15
	取引先リスク相当額	263	161	187
	基礎的リスク相当額	1,059	868	964
	暗号資産等による控除額	—	—	—
	計 (E)	1,334	1,047	1,167
自己資本規制比率 (D)/(E)×100		407.3%	714.2%	693.3%

## (5) 使用人及び外務員の総数

使用人	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
総数	60名	60名	58名
うち外務員	32名	28名	32名

### Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 1 3 期 (2021年 3 月 31 日)	第 1 4 期 (2022年 3 月 31 日)
	金 額	金 額
( 資 産 の 部 )		
流 動 資 産	76,804	75,474
現 金 ・ 預 金	9,846	7,163
預 託 金	50,325	49,215
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	12,231	10,445
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	12,231	10,445
約 定 見 返 勘 定	413	222
短 期 差 入 保 証 金	2,855	6,794
前 払 費 用	77	91
未 収 入 金	144	255
未 収 収 益	763	1,056
そ の 他 の 流 動 資 産	211	267
貸 倒 引 当 金	△64	△39
固 定 資 産	1,974	1,738
有 形 固 定 資 産	468	298
建 物	30	0
器 具 ・ 備 品	52	40
リ ー ス 資 産 ( 有 形 )	385	258
無 形 固 定 資 産	1,138	962
ソ フ ト ウ ェ ア	623	521
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	-	89
リ ー ス 資 産 ( 無 形 )	514	351
投 資 そ の 他 の 資 産	366	477
出 資 金	2	2
長 期 差 入 保 証 金	121	115
長 期 前 払 費 用	100	211
繰 延 税 金 資 産	135	141
そ の 他	7	6
資 産 合 計	78,778	77,213

(単位：百万円)

科 目	第 13 期 (2021年3月31日)	第 14 期 (2022年3月31日)
	金 額	金 額
( 負 債 の 部 )		
流 動 負 債	67,891	66,216
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	1,216	2,123
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	1,216	2,123
約 定 見 返 勘 定	234	723
預 り 金	3,819	1,834
受 入 保 証 金	59,081	55,068
短 期 借 入 金	800	4,100
リ ー ス 債 務	299	297
前 受 収 益	14	5
未 払 金	165	395
未 払 費 用	2,246	1,567
未 払 法 人 税 等	11	74
賞 与 引 当 金	-	25
固 定 負 債	556	258
リ ー ス 債 務	538	240
役 員 株 式 給 付 引 当 金	18	17
特 別 法 上 の 準 備 金	0	0
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0	0
負 債 合 計	68,448	66,474
( 純 資 産 の 部 )		
株 主 資 本	10,330	10,738
資 本 金	3,100	3,100
利 益 剰 余 金	7,230	7,638
利 益 準 備 金	434	447
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,795	7,191
繰 越 利 益 剰 余 金	6,795	7,191
純 資 産 合 計	10,330	10,738
負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,778	77,213

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 13 期 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)		第 14 期 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	
	金 額		金 額	
営 業 収 益		4,314		5,116
受 入 手 数 料	52		51	
ト レー デ ィ ン グ 損 益	4,254		5,061	
金 融 収 益	6		4	
金 融 費 用		206		153
純 営 業 収 益		4,107		4,963
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		3,882		4,195
取 引 関 係 費	1,058		1,109	
人 件 費	526		525	
不 動 産 関 係 費	561		546	
事 務 費	958		1,354	
減 価 償 却 費	611		557	
租 税 公 課	76		92	
そ の 他	90		8	
営 業 利 益		224		767
営 業 外 収 益		82		76
営 業 外 費 用		58		56
経 常 利 益		248		787
特 別 損 失		83		10
固 定 資 産 除 却 損	83		-	
セ ン ター 移 設 費 用	-		10	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	0		0	
税 引 前 当 期 純 利 益		164		776
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	58		251	
法 人 税 等 調 整 額	26	85	△5	245
当 期 純 利 益		79		531

## (3) 株主資本等変動計算書

第13期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,100	290	8,305	8,596	11,696	11,696
当期変動額						
剰余金の配当		144	△1,589	△1,444	△1,444	△1,444
当期純利益			79	79	79	79
当期変動額合計	—	144	△1,510	△1,365	△1,365	△1,365
当期末残高	3,100	434	6,795	7,230	10,330	10,330

第14期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,100	434	6,795	7,230	10,330	10,330
当期変動額						
剰余金の配当		12	△135	△122	△122	△122
当期純利益			531	531	531	531
当期変動額合計	—	12	396	408	408	408
当期末残高	3,100	447	7,191	7,638	10,738	10,738

(4) 注記事項

第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)	第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)
<p>当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)並びに同規則第 118 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 2em;">デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 2em;">デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="padding-left: 2em;">定率法(ただし、建物及び建物附属設備については定額法)を採用しております。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="padding-left: 2em;">定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産</p> <p style="padding-left: 2em;">所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 4em;">自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 4em;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)並びに同規則第 118 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③リース資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)</p>
<p>③役員株式給付引当金 株式交付規程に基づき当社の取締役への親会社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>④金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p> <p>(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>③顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。</p> <p>なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。</p> <p>また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で事業年度末において未収のものは貸借対照表上の未収収益勘定に計上しております。</p>	<p>③役員株式給付引当金 同左</p> <p>④金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p> <p>③顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 同左</p>

<p style="text-align: center;">第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)</p>
<p>④カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理</p> <p>当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。</p> <p>なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。</p> <p>また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当事業年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。</p> <p>⑤約定見返勘定の相殺処理</p> <p>約定見返勘定は、相手先別に借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。</p> <p>⑥連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>④カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>⑤約定見返勘定の相殺処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>⑥連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度</p>

<p style="text-align: center;">第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)</p>								
<p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を 7,500 百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金) 1,875 百万円を差し入れております。当期末におけるこの担保に係る被保証債務残高は 197 百万円であります。この他、同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。</p> <p>また、支払承諾契約とは別に金融機関と顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し質権を設定する当座貸越契約(借入極度額 2,000 百万円)を締結しております。なお、借入残高はありません。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額 808 百万円</p> <p>(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,012 百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	0 百万円	短期金銭債務	1,012 百万円	<p>を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)を適用する予定であります。</p> <p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を 7,100 百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金) 1,775 百万円を差し入れております。当期末におけるこの担保に係る被保証債務残高はありません。この他、同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。</p> <p>また、支払承諾契約とは別に金融機関と顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し質権を設定する当座貸越契約(借入極度額 2,000 百万円)を締結しております。なお、借入残高はありません。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額 982 百万円</p> <p>(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">2,121 百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	0 百万円	短期金銭債務	2,121 百万円
短期金銭債権	0 百万円								
短期金銭債務	1,012 百万円								
短期金銭債権	0 百万円								
短期金銭債務	2,121 百万円								

第 13 期

(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)

(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

差入を受けている有価証券  
受入保証金代用有価証券 11,032 百万円

(5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 0 百万円

金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高  
営業費用 159 百万円  
営業取引以外の取引による取引高 40 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 62,000 株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月20日 定時株主総会	普通 株式	144	2,336	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月10日 取締役会	普通 株式	300	4,840	2020年9月30日	2020年12月2日
2021年3月15日 臨時株主総会	普通 株式	1,000	16,130	2021年3月15日	2021年3月23日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発  
生日が翌期となるもの

第 14 期

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

差入を受けている有価証券  
受入保証金代用有価証券 10,794 百万円

(5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 0 百万円

金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高  
営業費用 479 百万円  
営業取引以外の取引による取引高 39 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 62,000 株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月15日 取締役会	普通 株式	122	1,980	2021年9月30日	2021年12月2日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発  
生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	122	利益 剰余金	1,980	2022年3月31日	2022年6月17日

第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)	第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)																																												
<p>5. 税効果会計に関する注記</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員株式給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;"><u>17百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△5百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> </table> <p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としております。</p> <p>顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、当社が顧客等に対して提示する為替レートに対してインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。当社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。</p> <p>この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。</p> <p>また、資金の運用は、流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品(デリバティブ取引)は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されて</p>	繰延税金資産		未払事業税	3百万円	貸倒引当金	19百万円	研究開発費	48百万円	減価償却超過額	47百万円	役員株式給付引当金	5百万円	減損損失	37百万円	その他	<u>17百万円</u>	繰延税金資産小計	141百万円	評価性引当額	<u>△5百万円</u>	繰延税金資産合計	135百万円	<p>6. 税効果会計に関する注記</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員株式給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;"><u>20百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△5百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <p>7. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	繰延税金資産		未払事業税	17百万円	貸倒引当金	12百万円	賞与引当金	7百万円	研究開発費	34百万円	減価償却超過額	49百万円	役員株式給付引当金	5百万円	その他	<u>20百万円</u>	繰延税金資産小計	147百万円	評価性引当額	<u>△5百万円</u>	繰延税金資産合計	141百万円
繰延税金資産																																													
未払事業税	3百万円																																												
貸倒引当金	19百万円																																												
研究開発費	48百万円																																												
減価償却超過額	47百万円																																												
役員株式給付引当金	5百万円																																												
減損損失	37百万円																																												
その他	<u>17百万円</u>																																												
繰延税金資産小計	141百万円																																												
評価性引当額	<u>△5百万円</u>																																												
繰延税金資産合計	135百万円																																												
繰延税金資産																																													
未払事業税	17百万円																																												
貸倒引当金	12百万円																																												
賞与引当金	7百万円																																												
研究開発費	34百万円																																												
減価償却超過額	49百万円																																												
役員株式給付引当金	5百万円																																												
その他	<u>20百万円</u>																																												
繰延税金資産小計	147百万円																																												
評価性引当額	<u>△5百万円</u>																																												
繰延税金資産合計	141百万円																																												

<p style="text-align: center;">第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)</p>
<p>おります。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定並びに主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未収スワップである未収収益は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金並びにカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。</p> <p>現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、未収収益、預託金及び短期差入保証金に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金及び主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未払スワップである未払費用は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。また、リース債務及び短期借入金は、主に金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>預り金、受入保証金、リース債務、未払金、未払費用、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社は、金融商品に係るリスクの管理を、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。また、リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状</p>	<p style="text-align: center;">③金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

<p style="text-align: center;">第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)</p>
<p>況を取締役に報告することにより管理を行っております。</p> <p>一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役に報告するとともに、これらの 1 ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。</p> <p>また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。</p> <p>(i) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。</p> <p>カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。</p> <p>この他、長期差入保証金については、一定の格付けを</p>	<p>(i) 信用リスクの管理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)</p>
<p>有する先を差入先として選定し、相手方の信用状況等をモニタリングすることにより、信用リスクの管理を行っており、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。</p> <p>(ii) 市場リスク（為替変動リスク）の管理</p> <p>当社の主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを実施しております。</p> <p>デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。</p> <p>なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で 8% 当社グループに対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当事業年度末における額は 11 百万円であります。</p> <p>この他、短期借入金の金利変動リスクについては、借入の期間を短期間に限定することによりリスクの管理を行っております。</p>	<p>(ii) 市場リスク（為替変動リスク）の管理</p> <p>当社の主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを実施しております。</p> <p>デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。</p> <p>なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で 8% 当社に対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当事業年度末における額は 14 百万円であります。</p> <p>この他、短期借入金の金利変動リスクについては、借入の期間を短期間に限定することによりリスクの管理を行っております。</p>

第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)	第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)																																																																
<p>(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当社は、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。</p> <p>「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2021 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>9,846</td> <td>9,846</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 預託金</td> <td>50,325</td> <td>50,325</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 約見返勘定</td> <td>413</td> <td>413</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 短期差入保証金</td> <td>2,855</td> <td>2,855</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) 未収収益</td> <td>763</td> <td>763</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>64,204</td> <td>64,204</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(1) 約見返勘定</td> <td>234</td> <td>234</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 預り金</td> <td>3,819</td> <td>3,819</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 受入保証金</td> <td>59,081</td> <td>59,081</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 短期借入金</td> <td>800</td> <td>800</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) 未払費用</td> <td>2,246</td> <td>2,246</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>66,182</td> <td>66,182</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引 (*1)</td> <td>11,014</td> <td>11,014</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	(1) 現金・預金	9,846	9,846	—	(2) 預託金	50,325	50,325	—	(3) 約見返勘定	413	413	—	(4) 短期差入保証金	2,855	2,855	—	(5) 未収収益	763	763	—	資産計	64,204	64,204	—	(1) 約見返勘定	234	234	—	(2) 預り金	3,819	3,819	—	(3) 受入保証金	59,081	59,081	—	(4) 短期借入金	800	800	—	(5) 未払費用	2,246	2,246	—	負債計	66,182	66,182	—	デリバティブ取引 (*1)	11,014	11,014	—	<p>(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デリバティブ取引 (*1)</td> <td>8,322</td> <td>8,322</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権 10,445 百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務 2,123 百万円を計上しております。</p> <p>(*2) 現金・預金、預託金、短期差入保証金、受入保証金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。</p> <p>(注) 1. デリバティブ取引に関する事項</p> <p style="text-align: center;"><u>デリバティブ取引</u></p> <p>① ヘッジ会計が適用されていないもの</p> <p>ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。</p>		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	デリバティブ取引 (*1)	8,322	8,322	—
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																														
(1) 現金・預金	9,846	9,846	—																																																														
(2) 預託金	50,325	50,325	—																																																														
(3) 約見返勘定	413	413	—																																																														
(4) 短期差入保証金	2,855	2,855	—																																																														
(5) 未収収益	763	763	—																																																														
資産計	64,204	64,204	—																																																														
(1) 約見返勘定	234	234	—																																																														
(2) 預り金	3,819	3,819	—																																																														
(3) 受入保証金	59,081	59,081	—																																																														
(4) 短期借入金	800	800	—																																																														
(5) 未払費用	2,246	2,246	—																																																														
負債計	66,182	66,182	—																																																														
デリバティブ取引 (*1)	11,014	11,014	—																																																														
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																														
デリバティブ取引 (*1)	8,322	8,322	—																																																														

第 13 期

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権 12,231 百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務 1,216 百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 短期差入保証金、(5) 未収収益

これらは、満期のないものもしくは短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 約定見返勘定、(2) 預り金、(3) 受入保証金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用

これらは、満期のないものもしくは短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*2)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	157,897	—	151,611	6,286	6,286
買建	147,188	—	151,611	4,423	4,423
合計	—	—	—	10,709	10,709

(\*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

(\*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

第 14 期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

イ. 通貨関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*2)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	167,150	—	163,159	3,991	3,991
買建	158,925	—	163,159	4,233	4,233
合計	—	—	—	8,225	8,225

(\*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

(\*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

ロ. 商品関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*2)	評価額 (百万円)	
商品CFD取引					
売建	2,325	—	2,352	△26	△26
買建	2,229	—	2,352	122	122
合計	—	—	—	95	95

(\*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

(\*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金・預金	7,163	—
預託金	49,215	—
短期差入保証金	6,794	—
合計	63,175	—

## 第 13 期

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 商品関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
	うち1年超 (百万円)		時価ベース の想定元本 (百万円) (*2)	評価額 (百万円)	
商品 CFD 取引					
売建	7,043	—	6,755	288	288
買建	6,738	—	6,755	16	16
合計	—	—	—	305	305

(\*1) 時価の算定方法 事業年度末の銀行間商品デリバティブ取引価格により算定しております。

(\*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

## ② ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還  
予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金・預金	9,846	—
預託金	50,325	—
約定見返勘定	413	—
短期差入保証金	2,855	—
未収収益	763	—
合計	64,204	—

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社マ ネーパート ナーズグル ープ	被所有 直接 100.0%	諸設備の利 用 資金の借入 経営指導 役員の兼任	事務所及び設 備等の賃貸	40	未収収益	0
				資金の借入	800	前受収益	2
				支払利息	0	短期借入金	800
				連結納税支払 予定額	—	未払費用	0
				経営指導料の 支払	159	未払金	43
				被保証債務 (注3,4)	9,500	未払費用	164
					—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件

## 第 14 期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社マ ネーパート ナーズグル ープ	被所有 直接 100.0%	諸設備の利 用 資金の借入 経営指導 役員の兼任	事務所及び設 備等の賃貸	39	未収収益	0
				資金の借入	1,000	前受収益	2
				支払利息	8	短期借入金	1,800
				連結納税によ る個別帰属額	198	未払費用	9
				経営指導料の 支払	471	未払金	198
				被保証債務 (注3,4)	9,100	未払費用	110
					—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件

第 13 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)							第 14 期 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)								
と同様に決定しております。							と同様に決定しております。								
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。							2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。								
3. 当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して連帯保証（極度額 7,500 百万円）を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。							3. 当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して連帯保証（極度額 7,100 百万円）を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。								
4. 金融機関との当座貸越契約による借入に対して連帯保証（極度額 2,000 百万円）を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。							4. 金融機関との当座貸越契約による借入に対して連帯保証（極度額 2,000 百万円）を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。								
(2) 兄弟会社等							(2) 兄弟会社等								
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社マネーパートナーズ	なし	諸設備の利用 ソフトウェアの開発等の委託 役員の兼任	事務所及び設備等の賃貸 システム開発委託 及び保守	37 798	未収収益 前受収益 未払金 未払費用	1 2 5 58	親会社の子会社	株式会社マネーパートナーズ	なし	諸設備の利用 ソフトウェアの開発等の委託 及び保守	事務所及び設備等の賃貸 システム開発委託 及び保守	36 1,130	未収収益 前受収益 未払金 未払費用	1 2 103 69
取引条件及び取引条件の決定方針等							取引条件及び取引条件の決定方針等								
(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。							(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。								
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。							2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。								
9. 1 株当たり情報に関する注記							9. 1 株当たり情報に関する注記								
(1) 1 株当たり純資産額					166,616 円 39 銭			(1) 1 株当たり純資産額					173,205 円 15 銭		
(2) 1 株当たり当期純利益					1,277 円 19 銭			(2) 1 株当たり当期純利益					8,568 円 75 銭		

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	第13期 (2021 年 3 月 31 日)	第14期 (2022 年 3 月 31 日)
短期借入金		
株式会社マネーパートナーズグループ	800	1,800
東京証券信用組合	—	800
株式会社みずほ銀行	—	500
株式会社三井住友銀行	—	500
株式会社さらぼし銀行	—	500

## 3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査を受けております。

#### IV 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

###### (1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。また、社長直属の組織として内部監査室を設置し内部牽制機能を強化しております。業務、組織、制度監査を中心に原則として半期に 1 度定期的な内部監査を実施し内部統制システムの充実に努めております。

また、当社は、親会社である株式会社マネーパートナーズグループが原則毎週 1 回開催するグループ各社取締役で構成するグループ経営会議において、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行っております。更に、常設会議体としてコンプライアンス会議及びリスク管理会議を設置し月に 1 回以上開催しており、企業統治や法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、危険防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。このほか、社外弁護士より適宜リスク対応等の助言を受けております。

###### (2) お客様からの苦情等

お客様からの相談及び苦情につきましては、コールセンター及びお客さま相談室において対応しております。当社に対するお客様のご意見、ご相談又は苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

###### 【お問い合わせ窓口】

###### コールセンター

受付時間：月曜日から金曜日 7：00 から 18：00（左記以外の時間はロボットの対応となります。）

受付方法：電話（0120-860-894）またはEメール（info@moneypartners.co.jp）

###### お客様相談室

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）9：00 から 17：00

受付方法：電話（03-4540-3811）

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	第13期 (2021年3月31日)	第14期 (2022年3月31日)
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	466	475
期末日現在の顧客分別金信託額	540	600
期末日現在の顧客分別金必要額	434	460

#### ② 有価証券の分別管理の状況

##### イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	第13期 (2021年3月31日)		第14期 (2022年3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	280千株	一千株	230千株	一千株
債 券	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
受益証券	0百万口	一百万口	0百万口	一百万口
新株予約権証券	一千個	一千個	一千個	一千個

##### ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

##### ハ 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	第13期 (2020年3月31日)		第14期 (2021年3月31日)	
			数・額面金額	単 位	数・額面金額	単 位
(株)証券保管振替機構 日本国	混蔵 管理	株 券	280	千株	230	千株
		債 券	—	百万円	—	百万円
		受益証券	0	百万口	0	百万口
		新株予約権 証券	—	千個	—	千個

#### ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金 銭 信 託	30,000百万円	30,000百万円	みずほ信託銀行(株)
	金 銭 信 託	16,250百万円	15,890百万円	(株)三井住友銀行
	金 銭 信 託	90百万円	—	日証金信託銀行(株)
有 価 証 券 等	第三者による管理 (株券)	7,531千株	6,882千株	(株)証券保管振替機構
	第三者による管理 (受益証券)	0百万円	0百万円	(株)証券保管振替機構

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以上